日本年金機構
Japan Pension Service

Press Release

平成26年6月6日
（照会先）
法務・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ 長　大塚　郁夫
参事役　梅田　整
（電話直通　03－5344－1112）
経営企画部広報室
（電話直通　03－5344－1110）

報道関係者　各位

職員の制裁について

平成26年6月6日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

事案	被処分者	制裁内容	制裁事由（事案の概要）
1	所属　東大阪年金事務所（大阪府） 職種　一般職（30代　男性）	停職（3月）	児童買春の疑いで逮捕され、不起訴処分となったが、被処分者は行為があった事実を認めているもの ※　被処分者から退職願が提出され、本日付で受理
2	所属　さいたま記録突合センター 職種　一般職（40代　男性）	停職（3日）	年金記録訂正に関する書類を紛失したもの （平成25年9月26日付公表済）

※　被処分者の所属及び職種は、行為時のもの

以　上